

一般競争入札公告

2025年12月3日

社会福祉法人 奉優会

1. 工事概要

工事件名：(仮称) 北烏山障害者グループホーム 改修工事

建築主：社会福祉法人 奉優会

工事場所：東京都世田谷区北烏山 9-25-26

建物概要：敷地面積 661.18 m² 建築面積 187.65 m² 延床面積 351.54 m² 鉄骨造地上2階

施設内容：共同生活援助 定員9人

工期：2026年7月～2026年10月末日

工事内容：旧地区会館を再活用し、障害者グループホームへ改修する。

なお、本契約工事を施工するにあたり、別途、世田谷区発注の公共工事として、下記の工事内容を世田谷区との工事契約にて実施する。この公共工事の施工・完了時点で世田谷区の竣工検査を受け、合格したのちに本契約工事を実施する。

▽外部改修工事：屋根補修の上、遮熱塗装。外壁塗装。既存外部建具撤去・新設

▽内部解体工事：構造体以外の下地を含む内装・建具撤去。外壁断熱材充填。給排水、衛生設備撤去。幹線・動力・電灯設備等撤去

▽工事期間（区発注工事分）：2026年3月から6月末

▽工事金額（区発注工事分）：約5000万円を予定。なお、数量表提示予定

2. 入札参加条件

下記条件については、入札参加申込日から入札当日までの全期間においてその条件を満たしていること。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でないこと
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有すること
- 5 東京都の令和6・7年度競争入札参加有資格者で、格付けが建築工事においてDランク以上であること
- 6 東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県に所在し契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること
- 7 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと

3. 受付

受付期間 2025年12月3日(水)から2025年12月11日(木)まで(土日祝除く)

受付時間 10:00～17:00 所定の入札参加希望書に質問票を添えて提出。

郵送・持参提出いずれも可。郵送の場合は12月11日15時必着。

入札予定 2026年1月20日(火)(予定)

希望申出先 社会福祉法人奉優会 経営企画本部 法人営業推進室 齋藤(サイトウ)・高橋(タカハシ)

住所：東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号 真井ビル5F

電話：03-5712-3770(音声案内4) FAX 03-5712-3771

E-mail : kikaku@foryou.or.jp